提出いただいたご意見等と村の考え方

・第4次小笠原村総合計画後期5ヵ年基本計画(素案)

No	ご意見等の概要	村の考え方
1	小笠原の人口変動について人口を増やそ	目標人口に向かって成長していくために
	うとしても住宅が不足している。公共工事	は、今後は雇用の創出とともに労働環境の改
	により作業員が宿泊施設やアパートを借り	善や住宅が必要であることは認識しておりま
	上げており、村民生活を圧迫している。現	す。ご指摘の点については、今後具体的事業
	在都住の募集が停止されており、島での永	を展開していく中で、東京都とも連携をとり
	住を断念した若い世帯が続々島を離れてい	ながら、個々の事業の中で対応させていただ
	る。民間アパートは非常に高額でさらに狭	きたいと考えております。
	い。日本中の離島、過疎地域の中で小笠原	
	村は若者世代の移住者にとても冷たい。	
	小笠原村は昭和49年に都市計画区域に指	
	定されている。都市計画法の規定にしばら	
	れていたため、旧島民は住宅の再建ができ	
	なかった。都市計画区域指定を見直すよう、	
	東京都に求めるべきである。	
2	小笠原在来種を生かした他地域に無い無	村におきましても、村の自然環境は貴重な
	二の景観作りが必要ではないか。	財産であり、その価値を村民や村を訪れる
		人々に肌で感じてもらうことの大切さを認識
		しており、「環境共生」分野の各施策において、
		その考えを示しております。
		ご提案いただきました具体的な方策につき
		ましても、基本計画の施策1-2「環境教育」
		施策2-2「景観形成」などにおいて、今後
		の事業展開を検討していく中で、貴重なご意
		見として参考にさせていただきます。
3	村内交通について、父島・母島間、相互日	村におきましても村民の利便性向上を目指
	帰り交通手段の確保、父島島内公共交通機	していく中で、施策2-3「交通」利便性の
	関の充実、増便、ルート新設、父島の通勤	高い海上・陸上の交通ネットワークを提供す
	時間帯のシェアシステムなどの導入。	ることを目標像としております。今後も関係
		機関とも連携をとりながら、個々の事業の中
		で検討させていただきたいと考えておりま
		す。

a 高速交通アクセスが必ず地域の発展につながるというのは間違いである。へき地が高速交通アクセスを実現したがために衰退した例は多くある。大島は日帰りの観光客がメインになり、定期航空路廃止、宿泊施設の廃業、地場産業の衰退、夜の飲み屋の廃業が進んでいる。今は不便、特殊、珍しいどこにもない体験がもてはやされている。小笠原はすぐにいけない、その日のうちに帰ってこれない、限られた人しか行けないところが人の心に響いているから観光客が訪れる。

小笠原村のような地理的条件下においては、村民の利便性向上を目指していく中で、施策2-3「交通」利便性の高い海上・陸上の交通ネットワークを提供することを目標像としております。今後も関係機関とも連携をとりながら、3-7「おもてなし」などで事業展開を検討していく中で今後の事業展開を検討していく中で、貴重なご意見として参考にさせていただきます。

5 悲願の航空路開設は維持しつつも実現には数十年の年月を要する見込。おがさわら丸1隻一存の危うさが露見しており、航路2 隻体制も視野に入れてもよいのでは。 村におきましても先日の定期船の事故を受け、ご指摘の点について、大きな課題だと認識しております。今後国や東京都、船舶会社とも連携をとりながら、対応させていただくとともに貴重なご意見として参考にさせていただきます。

現在あちこちの村の施設の屋根の上にソーラーパネルが設置されているが、のっているだけで発電した電気を利用していないパネルがかなりあるようだ。母島でメガソーラーシステムを建設中だが、長期メンテナンスは大丈夫か。さらに母島の工事のために宿を作業員宿舎に使用しているので、観光客や島民が母島で宿泊できない。メガソーラー発電所の計画が持ち上がってから、行政には作業員宿舎を建設するよう要請してきた。次は父島で大型公共事業が開始されるが、作業員の宿舎建設はどうなっているのか。父島の観光産業もつぶす予定か。

村におきましても、太陽光発電設備等のメンテナンス体制強化の必要性は認識しており、施策2-4「エネルギー」において、その考えを示しております。また、母島における太陽光発電実証事業の建設工事にあたっては作業員用の仮設宿舎が建設されておりますし、村からも観光客等の宿泊に配慮するよう要請しております。今後の事業展開を検討していく中で、貴重なご意見として参考にさせていただきます。

昨今気象変動が拡大しており、小笠原村でも近年渇水、豪雨などに見舞われた。是非屋根に降る雨の活用、雨水タンクの設置に取り掛かるべき。ほとんどの屋根雨水は側溝に排出されており、有効利用されていない。ちょっとしたスコールでも、小さい屋根に1 t もの水が降り注ぐ。簡単なタン

7

村におきましても渇水対策の検討は常に考えておりますが、基本計画の施策2-6「生活基盤施設」において、その考えを示しております。ご提案いただきました具体的な方策につきましても今後の事業展開を検討していく中で、貴重なご意見として参考にさせていただきます。

ク設置で非常時の生活用水(トイレ、洗濯、水やりなど)がまかなえる。塩素消毒した 清潔な水はトイレには必須ではない。前回 の渇水時に何億円もの経費をかけて水の確 保に奔走したのを忘れてはいけない。次の 渇水に備えて準備をすべき。

8

今年は元旦から能登に大地震が発生し た。交通アクセス困難地域ということで、 小笠原との共通点、問題点について考えさ せられた。小笠原と同じく、震災地域は平 地が少ないため、津波避難はちょっと行く と高台に到達できた。しかしそのあと、避 難所での災害準備、対策がいい加減であっ たために、劣悪な環境で過ごさなければな らなかった住民が多かった。電源喪失、断 水、」ペット対策、高齢者・身障者に対する 考慮の欠如。非常時でも利用できるトイレ なし、パーティションなし、ベッドなし、 更衣室なし、復興住宅・仮設住宅の建設予 定地の設定なし。ボランティア活動支援の 準備なし。小笠原村ではどうか。生き残っ た多くの人々をどこに誘導し、どういう支 援をするのか、計画書はできているか。季 節によっては数百人いる観光客をどこに収 容するのか。

ご指摘のとおり、特に小笠原村のような地理的条件下においては、施策2-7「消防・防災」の基本方針にも示したように村民だけでなく、観光客に向けても情報発信をし、また避難計画に基づいて避難訓練や防災教育を実施し、緊急時に向けて取り組んでまいります。今後の事業展開を検討していく中で、貴重なご意見として参考にさせていただきます。

9 重複原因災害(台風、豪雨×津波,地震)に 対処できる避難所整備、徒歩15分圏内に 設置、ペット携行,バリアフリー避難所整 備。

> また消防計画作成、消防水利の基準に基づ く防火水槽の設置(扇浦、北袋沢、清瀬集 合住宅、高校、母島船見台・脇浜など)に ついて。

> 消火栓があれば、防火水槽は要らないという方針で、防火水槽が設置されないままの状態が続いている。停電が長引けば水道は止まる、その時に火災は起こらないという前提は、成り立たない。災害時、水道が出ない状態が続いた場合、防火水槽の水は

ご指摘のとおり、特に小笠原村のような地理的条件下においては、施策2-7消防・防災の基本方針にも示したように村民だけでなく、観光客に向けても情報発信をし、また避難計画に基づいて避難訓練や防災教育を実施し、緊急時に向けて取り組んでいきます。

	雑排水としても利用でき重要である。	
10	国有地、都有地、関東財務局の用地をも	村におきましても、貴重な自然環境の保全
	っと活用するべきである。特に洲崎の広大	と活力を生み出す生活環境の確保を両立する
	な土地を造成し、農地、住宅地に利用しな	ためには、守るべき地域の環境を厳格に守る
	ければならない。農業者が自分の農地の一	とともに、限られた利用できる土地を有効に
	部に住宅、倉庫、ハウスを自由に建設でき	活用していく必要があると認識しており、「土
	ない現状は間違っている。大きな原因は航	地利用の方針」において、その考えを示して
	空路の開設である。母島では父島より遊休	おります。
	土地の利用が進んでいるのは航空路の開設	ご提案いただきました具体的な方策につき
	による土地投機の期待が薄いためである。	ましても、土地利用の検討にあたり、貴重な
		ご意見として参考にさせていただきます。
11	母島郵便局開設、簡易局閉鎖。母島に唯	村におきましては今後も日本郵便直営局の
	一の金融機関を設置し、母島を本拠地とす	開設には引き続き努力をしつつ、基本計画の
	る事業者の経済活動安定を図り、産業振興	施策3-6「商工業振興」などの施策におい
	をすすめる。	て、今後の産業の振興に向け、事業展開を検
		討していく中で、貴重なご意見として参考に
		させていただきます。
1.0	田大の上が匠べ党に治士 と知り方に自	ナシンとよしても ナトロ ヘルベホナギナ 川
1 2	現在の小笠原で宿に泊まった観光客に島の水産物の悪産物が測況に提供されている	村におきましても、村民全体で来訪者を温かく迎える姿勢が大切だと認識しており、施
	が水産物、 長産物が個人に促供されている だろうか。経営者の高齢化、 人手不足、 建	新く型える姿勢が入めたと認識しており、 一策3-7「おもてなし」において、その考え
	物の老朽化などが進行中で、食事が提供さ	を示しております。
	れない宿が多くなっている。さらに農協、	ご提案いただきました具体的な方策につき
	温協ともに内地出荷に熱心で島内に向けた	ましても、基本計画の施策3-7「おもてな
	特産農水産物はあまり出荷されない。一部	し」などにおいて、今後の事業展開を検討し
	の魚に限定して流通を自由にしてはどう	ていく中で、貴重なご意見として参考にさせ
	か。ムロアジ、ささよ、カマス、サワラな	ていただきます。
	ど内地流通に向かない魚はどうか。	
1 3	観光立島に基づき、定期船(おが丸)入	村におきましては子育て世帯への支援につ
	出港に合わせた保育園等の運営日・時間の	いて、地域の保育ニーズに合わせた支援は重
	弾力的設定。	要であると認識しております。施策4-2「子
	学童保育により、保護者の帰宅時間まで	育て支援」などの施策において、今後の事業
	の小学生の福祉・教育を実施する。	展開を検討していく中で、貴重なご意見とし
	7 1 1 1 1 2 1 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 3 1 3 1	
		て参考にさせていただきます。

小笠原村では福祉、高齢者、障害者のサ ービスを一手に担っている。大変だが賃金 をもっと上げるべき。島民は他の事業者を 選択できない。人材確保のため、賃金を引 き上げ、もっと充実しなければ来るべき高 齢化社会の変化についていけない。P18に 人口増加を見込んでいるようだが、住宅増 加がないのに増えるのは高齢者ばかり。し かし増える見込みの高齢者、障害者の居場 所がない。作業所、レクリエーションセン ター、生涯学習センターなどの施設が整備 されていないので、人生に生きがいを持て る行動が不足している。人間には生活のた めにお金を稼ぐ労働が必要だが、それ以上 に人に必要されている、地域社会の役に立 っているという満足感がないと鬱、不幸感、 孤独感が増す。農園で簡単な座ってできる 農作業について試験をしたので、担当課に 提案したが役場ではやらないと言われて終 わり。全国で農福提携作業所が開設されて いるので小笠原でも始めないか。

14

16

村におきましても、福祉人材の安定的な確保や、つながりの強い地域コミュニティの形成、高齢者、障害者のサービスの充実にむけての工夫は必要だと認識しており、施策4-3「高齢者・障害者福祉」や施策4-4「地域福祉」において、その考えを示しております。

ご提案いただきました具体的な方策につきましても、基本計画の施策4-3「高齢者・障害者福祉」や施策4-4「地域福祉」などにおいて、今後の事業展開を検討していく中で、貴重なご意見として参考にさせていただきます。

15 重症化してからの急患搬送(航空機)という患者を少なくし、また診断のため内地の病院に通院する患者負担を軽減するため、小児科、泌尿器科、精神科等専門診療科目の増加及び回数増を図ったり、デジタル遠隔医療・診断システムを導入し、診断・措置・治療の実施を行う。

小笠原村のような地理的条件下においては、安定的な医療の提供をするためにも本土の医療機関と連携し、施策4-5「医療」などの施策において、今後の事業展開を検討していく中で、貴重なご意見として参考にさせていただきます。

中央教育審議会が令和3年1月26日に「令和の日本型学校教育」に関する答申を行い、その中で全ての子供たちの可能性を引き出すために、個別最適な学びと協働的な学びの実現が目指されています。しかし、この答申が「6)教育・文化」の部分には盛り込まれておらず、2017年の学習指導要綱の流れから教育行政などが変化しており、このことを総合計画に考慮すべきだと提案いたします。

学習指導要領に記載されている「個別最適な学び」「協働的な学び」については、指導を担当する教師への提言として盛り込まれています。これに関係する内容は、「基本計画 第5章 教育・文化」の3)重点プロジェクト・重点方針①・②に記述しております。総合計画は、教師への提言ではなく、目指す子供像としての視点で作成していることに加え、中期計画までの内容の継続性と平仄を合わせるため学習指導要領を引用する等の直接的な記述にはしておりません。

いただきましたご意見につきましては、今後

の学習指導及び次期計画策定時の参考とさせ ていただきます。 17 東京都学校給食無償。体作りのためにも 貴重なご意見として受け止めさせていただ 給食は重要。設置に向けて動くべき。 きます。 なお、現在、小笠原小中学校の改築工事に 着手しているほか父島保育園の建て替え等、 大規模事業が控えています。給食の実施につ いては、村全体の施設整備計画や財政状況等 に鑑みて総合的に判断する必要があります。 18 島の中でいろいろ技能、技術、才能を持 村におきましても、様々な方面における専 っている人材を活用すべき。福祉センター 門的な知識・技術を有する人材は村の貴重な や奥村、扇浦交流センターを有料で貸し出 財産だと認識しており、「教育・文化」分野の 各施策において、その考えを示しております。 せるようにして、講座、講習会のコースを 実施でき、会費を払うことで参加できるス ご提案いただきました具体的な方策につき タイルにしてはどうか。今は無料の催しし ましても、基本計画の施策5-2「生涯学習」 かできず、内地から講師を招いても謝礼す において、今後の事業展開を検討していく中 ら払えない。島民も持ち出しが多すぎて続 で、貴重なご意見として参考にさせていただ けられない。 きます。 ご指摘のとおり、特に小笠原村のような地 19 博物館は、自然史博物館と歴史博物館(郷 土資料館) に区分されるが、世界自然遺産 理的条件下においては、生涯にわたって学び 指定地の当村では、両者ともに必置である。 続ける環境がより求められていることから、 都立小笠原ビジターセンターや環境省小 施策5-2の目標像に「いつまでも学習でき 笠原世界遺産センターがあることによっ る環境が整っている」状態を目標像の中に示 て、不要だとするのは、誤りである。両者 しています。 とも、ビジター (観光客) を対象としてお 「博物館」「学芸員」に関する施設整備、サ り、開館日時も観光客滞在中の定期船入港 ービスの充実については、施策5-2「生涯 中に限られている。 学習」、施策5-3「歴史・文化」などにおい また、展示の一部で小笠原諸島の紹介を て、今後の事業展開を検討していく中で、貴 しているが、博物館展示(教育・啓蒙)の元 重なご意見として参考にさせていただきま となる研究及び資料収集保存という不可欠 す。 な要素を欠いている。 郷土資料館は、村条例により母島にロー ス記念館が設置されている。この役割は、 母島列島の歴史博物館分館と位置付けられ る。 父島に、小笠原諸島全体(火山列島、南鳥

島・沖ノ鳥島を含む。)の歴史博物館設置が

必要である。

戦争・占領による歴史・文化の断絶が大きく、硫黄島は廃村されたまま再訪がままならぬ現状がある。これを埋め、継承する近代遺跡、戦跡を含む歴史博物館が生涯学習に不可欠である。

またそれぞれの博物館には、専門職の学芸員の配置が欠かせない。ロース記念館では、学芸員を欠いたまま、指定管理者に委託しているので、資料収集、展示の更新が行われていないばかりでなく、施設の雨漏りも何年も放置されている状態である。

しかも村文化財保護条例が制定され、一度指定されたが、指定で終りでは、文化財の保護も活用もできない。調査・指定・指定後の保存活用啓蒙活動に学芸員が必須である。

20

小笠原村平和都市宣言(1995/平成7年8月15日)について、まったく触れていない。特に村の歴史・教育に欠かせないものであり、本計画もこの宣言に基づいていることを明記すべきである。

また、太平洋戦争・占領・返還の歴史の なかで、一時期、硫黄島と父島に核兵器が 置かれていたことを踏まえ、ウクライナで 核兵器が使われかねない現状では、小笠原 村平和都市宣言に「核廃絶」を加え、「小笠 原村核廃絶平和都市宣言」とすることを検 討すべきである。 ご指摘のとおり「小笠原村平和都市宣言」については施策5-3「歴史・文化」、施策6-4「硫黄島」などにおいて、触れていくことを検討していくあたり、貴重なご意見として参考にさせていただきます。

2 1

小笠原村が設置されてから56年にもなるのに村史がないというのは異常である。村史の編さんをうたうべきである。また、 先住移民が伝え、本土からの開拓者の文化と融合した小笠原文化の継承と発展は重要である。 村におきましても、小笠原の特異な歴史を物語る資料は非常に貴重なものであり、きちんと収集・保管し構成に引き継ぐ必要があると認識しており、施策5-3「歴史・文化」において、その考えを示しております。

ご提案いただきました具体的な方策につきましても、基本計画の施策5-3「歴史・文化」などにおいて、今後の事業展開を検討していく中で、貴重なご意見として参考にさせていただきます。

22 基本方針で"人口減少"と記述があるが、 P18 の将来人口では村は 3,000(人) を目指 すと記載あり、ゆるやかな人口増加を維持 することを目標としており、整合性が取れ ていないのではないか。むしろ緩やかな村 の人口増加が村の行政課題なのではない 23 観光立島にそった、正月ごみ収集、児童 保護行政サービスは、定住人口増加に不可 欠である。昼休み時間中の窓口開設をはじ

全国的な人口減少について対応を考える 中、村におきましては目標人口に向かって成 長していくためには、様々な分野での取組み の改善が必要であることは認識しておりま す。ご指摘の点については、今後具体的事業 を展開していく上で、個々の事業の中で対応 させていただきたいと考えております。

め、定期船(おが丸)入出港に合わせた窓 口開設等の行政サービスの向上をうたうべ きである。

ご提案いただいた具体的な施策について は、基本計画の施策6-1「行政経営」など の施策において、今後の事業展開を検討して いく中で、貴重なご意見として参考にさせて いただきます。

2 4 少人数社会、少ない村職員の村では、村 民に村の持っている情報を積極的に公開・ 共有しないと、村民の役場依存性を脱却で きないし、社会の機能が崩壊し、村の過疎 化が一層促進されることになる。積極的情 報公開をすべきである。

村におきましても村職員が担うべき業務内 容やそのあり方を精査し、DX 化による業務効 率化を進めて行く上で、施策6-1「行政経 $| \sharp |$ 、6-2 「協働」などの施策において、今 後の事業展開を検討していく中で、貴重なご 意見として参考にさせていただきます。

25 友好都市(1988年(昭和63年)東京都八 丈町、山梨県櫛形町→南アルプス市)との 提携、交流、学習、相互支援協力は、災害 が頻発する現在、重要性を増しており、友 好都市との交流強化をうたうべきである。

村としましては、いただいたご意見から村 のHPの友好都市の部分について見直しをして まいります。貴重なご意見として参考にさせ ていただきました。

なお、「小笠原村公式サイト」を検索する と、<友好都市>で、2件ヒットし、1は、 「八丈町、櫛形町との友好都市 提携」、も う1は、「リンク集一覧」で「友好都市 山 梨県南アルプス市」が出てくるが、櫛形町 と南アルプス市の関係は、何もふれていな

26 持続可能な社会づくりのため、毎年、目 標・結果・点検・修正を柔軟に繰り返し、 小笠原諸島を未来に残す「SDGs」を明文化 すべきである。

SDGs の目標は抽象的なものが多く、かつテ ーマの規模が大きいため、具体的な方針には 明文化しておりませんが、「SDGs」に対応すべ く「心豊かに暮らし続けられる島」となるよ う目指してまいります。

27	多様な価値観、多様な文化・言語、性同一性障害(LGBT)、障がい者・健常者の区別なく暮らせる島を明文化すべきである。	村としてもご指摘の視点はこれからの社会において、今まで以上に重要なものだと認識しており、各分野の施策展開の中で、その考え方が浸透するよう努めてまいります。
28	職員確保に向けた魅力的、機能的な環境 作りが必要。	村におきましても今後は雇用の創出ととも に労働環境の改善が必要であることは認識し ております。ご指摘の点については、今後具 体的事業を展開していく中で、国や東京都と も連携をとりながら、個々の事業の中で対応 させていただきたいと考えております。
29	支庁建替えの話が出ているが、土地の限られた小笠原だからこそ、役場庁舎との統合庁舎を目指す必要があると考える。	村におきましても、貴重な自然環境の保全と活力を生み出す生活環境の確保を両立するためには、守るべき地域の環境を厳格に守るとともに、限られた利用できる土地を有効に活用していく必要があると認識しており、「土地利用の方針」において、その考えを示しております。 ご提案いただきました具体的な方策につきましても、土地利用の検討にあたり、貴重なご意見として参考にさせていただきます。